

平成30年2月15日会議概要

第1 日時

平成30年2月15日（木）午前9時00分から午後1時20分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 府議会代表質問

(長谷委員) 2月9日の代表質問に出席しました。警察関係の質問はありませんでしたが、平成30年度当初予算案や関西広域連合の取組と評価など多岐にわたる質問がありました。

(2) 府議会一般質問

(森委員) 2月14日の一般質問に出席しました。警察関係の質問はありませんでしたが、医師の私が専門分野としている府保健医療計画や洛南病院整備基本構想等について質問がありました。薬物依存等への対応の在り方によっては、警察事象にも影響があるので特に関心を持っていきたいと思えます。

2 報告事項

(1) 「京都府警察採用戦略」の見直しについて

警務部長から、京都府警察の採用戦略について、全職員の意識改革と長期的視点に立った取組を更に発展させるとともに、新たに、警察事象の複雑多様化に的確に対応できる「多様な能力、個性を持った人材」の戦略的かつ継続的獲得を重点に置いた見直しを図る旨の報告があった。

(2) 平成30年度京都府警察官採用試験の実施について

警務部長から、平成30年度に実施する京都府警察官採用試験の試験区分、採用予定者数、第1次試験日、試験制度の変更点等について報告があった。

平林委員から、「採用パンフレットの出来栄がすばらしく、京都府警には、生き生きと働く若手警察職員が多いことを改めて感じた。」旨の発言があった。

(3) 平成30年1月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、平成30年1月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

(4) 京都ストーカー総合対策ネットワークの構築等について

生活安全部長から、ストーカー事案再発防止研究会等を通じた司法、福祉、心理、教育等の関係機関・団体における連携・協力に関する意識を強化し、その連携、協力要領等を具体化することにより、被害者等に対する切れ目のない支援を行うなど、より適切なストーカー事案への対応を図るため、新たに「京都ストーカー総合対策ネットワーク」を構築することについて報告があった。

(5) 平成30年1月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部長から、平成30年1月末現在の特殊詐欺の検挙状況や抑止対策の主な効果的事例、月別認知状況の推移、犯行手口等について報告があった。

(6) 平成30年1月末の交通事故発生状況

交通部長から、平成30年1月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の発生状況、平成30年1月中の死亡事故の概要、平成30年2月中の活動重点等について報告があった。

(7) 「第32回京都市小学校大文字駅伝大会」に伴う交通対策実施結果について

交通部長から、平成30年2月11日に開催された「第32回京都市小学校大文字駅伝大会」（スタート：衣笠小学校前、ゴール：岡崎公園野球場、8区間12.385Km）に伴う交通対策の結果について報告があった。

(8) 第9回近畿管区内交通安全教育コンクールの出場結果について

交通部長から、平成30年2月9日に近畿管区警察学校で行われた「第9回近畿管区内交通安全教育コンクール」に京都府警察の代表として出場した中京警察署が、最優秀賞を受賞したことなどについて報告があった。

石川委員長から、「視察に行った甲斐があった。他府県チームの演技もレベルは高かったが、京都チームは、論点を絞り、出場者3人の役割分担が明確で、警察官が目立ちすぎずに、ポイントとなる場面で登場してまとめるなど、全体のバランスがすばらしかったと思う。」旨の発言があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 警察官、警察職員の採用は、京都府警の将来を左右する極めて重要な業務であるが、現下の採用情勢は極めて厳しい。今回の採用戦略の見直しの根底には、警察官、警察職員としての適性、資質、意欲を有する者に対して、京都府警の魅力や思いが正しく伝わっていないのではないかという問題意識がある。

今回の見直しでは、特に多様な能力や個性を持った人材の獲得を強く打ち出しているが、その理由は、警察事象が複雑多様化し、多様な適性、資質を有する者が求められているためである。したがって、こうした者を採用する以上、従来の教養や人材育成方法に安住することなく、個々の能力や個性を職場の中で生かせるような風土づくり、組織づくりを行うことが重要であると思う。

しかしながら、究極の採用戦略は、現在、京都府警で勤務している警察官、警察職員が、その有する多種多様な能力や個性を生かして、生き生きと仕事をしている姿を府民に示すことであると考えている。その意味で、府民と接する日常の警察活動の一つ一つが採用活動であり、全ての職員が、その認識と当事者意識を持って取り組んでいきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、17件の行政処分を決定した。

(2) 大型自動車第二種免許に係る指定自動車教習所の指定について

運転免許試験課運転者教育官から、岩滝自動車教習所の設置者より申請のあった、道路交通法第99条第1項の規定に基づく、大型自動車第二種免許に係る指定自動車教習所の指定に関して、各基準適合状況を検査した結果の説明があり、審議の上、指定することを了承した。

(3) 課及び職の新設について

警務課企画調整室長から、平成30年春の人事異動発令日から警察本部の課及び職を新設することについて説明があり、審議の上、了承した。

(4) 平成30年春の組織体制整備に伴う規程改正（案）について

警務課企画調整室長から、平成30年春の組織体制整備に伴い、関係規程を改正することについて説明があり、審議の上、了承した。

(5) 公安委員会あて苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会あての苦情等申出に関して、通知案1件の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。